

令和元年 第9回大田原市教育委員会定例会 発言要旨

令和元年8月20日(火) 午後1時30分から

- 教育長（植竹福二君） 　　ただいまから令和元年第9回大田原市教育委員会定例会の会議を開きます。
- 教育長（植竹福二君） 　　前回会議録は、書記をもって調製させましたので、順次回覧いたします。内容をご確認いただきたいと思います。
- （会議録順次回覧）
- 教育長（植竹福二君） 　　会議録の内容についてご確認いただきましたが、前回会議録につきましてご承認いただけますか。
- （異議なしの声あり）
- 教育長（植竹福二君） 　　異議はないようでありますので、前回の会議録は承認されました。委員会閉会后、ただいまの会議録に署名をお願いいたします。
- 教育長（植竹福二君） 　　本日付議いたします案件は、議案4件であります。それでは日程に従い会議に入ります。
- 日程第1 議案第31号 大田原市史編さん委員会運営要綱の制定についてを議題といたします。
- 本件は、令和元年第8回教育委員会でご協議申し上げ、ご承認をいただいた案件でありまして、その後、庁議、例規審査委員会等の手続きを経て、議案として提出されたものでありますが、内容に変更がございましたので、文化振興課長から説明をお願いいたします。
- 文化振興課長（長谷川 操君） 　　（概要の説明を行う）
- 教育長（植竹福二君） 　　説明が終わりましたので、質疑を行います。
- 教育長（植竹福二君） 　　質疑はないようでありますので、質疑を終わります。
- お諮りいたします。
- 議案第31号 大田原市史編さん委員会運営要綱の制定についてにつきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。
- （異議なしの声あり）
- 教育長（植竹福二君） 　　ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決されました。
- 次に、日程第2 議案第32号 大田原市附属機関設置条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。
- 本件につきましても、令和元年第8回教育委員会でご協議申し上げ、ご承認をいただいた案件でありまして、その後、庁議、例規審査委員会等の手続きを経て、議案として提出されたものでありますが、内容に変更がございましたので、文化振興課長から説明をお願いいたします。

- 文化振興課長（長谷川 操君） （概要の説明を行う）
- 教育長（植竹福二君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。
- 教育長（植竹福二君） 質疑はないようでありますので、質疑を終わります。
お諮りいたします。
日程第2 議案第32号 大田原市附属機関設置条例の一部を改正する条例の制定についてにつきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。
- （異議なしの声あり）
- 教育長（植竹福二君） ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決されました。
次に日程第3 議案第33号 大田原市特別職の職員等で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例等の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。
本件につきましても、令和元年第8回教育委員会でご協議申し上げ、ご承認をいただいた案件でありまして、その後、庁議、例規審査委員会等の手続きを経て、議案として提出されたものでありますが、内容に変更がございましたので、文化振興課長から説明をお願いいたします。
- 文化振興課長（長谷川 操君） （概要の説明を行う）
- 教育長（植竹福二君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。
- 教育長（植竹福二君） 質疑はないようでありますので、質疑を終わります。
お諮りいたします。
議案第33号 大田原市特別職の職員等で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例等の一部を改正する条例の制定についてにつきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。
- （異議なしの声あり）
- 教育長（植竹福二君） ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決されました。
次に日程第4 議案第4号 令和元年度教育委員会関係補正予算についてを議題といたします。
詳細について、各課長から説明をお願いします。
- 生涯学習課主幹（村上英樹君） （概要の説明を行う）
- 文化振興課長（長谷川 操君） （概要の説明を行う）
- スポーツ振興課長（君島 敬君） （概要の説明を行う）
- 教育長（植竹福二君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。
- 委員（深澤道昭君） スポーツ振興課の屋内温水プールの場所は、どこでしたっけ。

- スポーツ振興課長（君島 敬君） 若草地区内です。
- 教育長（植竹福二君） その他、質疑はないようでありますので、質疑を終わります。
お諮りいたします。
議案第4号 令和元年度教育委員会関係補正予算についてにつきまして
は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。
- （異議なしの声あり）
- 教育長（植竹福二君） ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。
以上をもちまして、本日予定されました案件はすべて議了いたしました。
なお、その他で何かありますか。
- 委員（深澤道昭君） 平成28年8月に大田原中学校で、部活動中の柔道事故が発生してから
3年が経とうとしていますが、再発防止策が策定されて、運用されているかと思
いますが、その運用状況等について教えていただければと思います。
- 学校教育課長（明澤伸宏君） 当該事故について、その後の報告等をさせていただきます。
まず、怪我を負った当時中学1年生の生徒ですが、平成28年10月に
退院後、同校に通学し続けまして、部活動は柔道部ではなく文化部に代わり
ましたが、昨年度に無事卒業をしました。
再発防止策については、事故後に策定をしまして、現在3つの取組みを実
施しているところです。
1つ目は、柔道部に所属する初心者に対しては、入部後8月までは、大外
刈りを受けることを禁止し、練習中はヘッドギアを着けることを義務付けしてい
ます。
2つ目として、市内には柔道部のある中学校が4校ありますが、同校に対し
ては、柔道部活動の環境・設備の確認や点検、また初心者が大外刈りを受け
ることを解禁するため、受け身の習得状況を確認すること、ヘッドギアを外しても
よいか否かの確認を目的に、教育委員会職員が市外の外部指導者とともに、
部活動指導の訪問をしております。
今年度は、7月末に4校すべてを訪問しまして、初心者の習得状況や設備
等を確認してまいりました。すべての初心者が受け身を習得したと認められま
して、現在はヘッドギアを外して練習しております。
3つ目として、部活動ではなく、体育の授業のうち武道の授業についての対
策ですが、当該授業が選択制となっていることから、柔道を選択した学校のう
ち、柔道を専門にしていない教師をフォローするため、柔道の専門家を講師にし
た研修会を実施し、安全指導の徹底を図っていることです。
- 委員（深澤道昭君） 順調に再発防止策が運用されていると思われます。
- 委員（深澤道昭君） 怪我をさせたしまった生徒については、その後何か聞いていますか。
- 学校教育課長（明澤伸宏君） 当時中学3年生でしたので、現在は高校3年生となっております。県内の公
立高校に進学したことは確認しておりますが、特にその後のことは把握しておりま
せん。

○教育長（植竹福二君） その他、特にないようでありますので、以上をもちまして、令和元年第9回大田原市教育委員会定例会の会議を閉会いたします。
ご苦労様でした。

閉会：午後1時58分

この会議録は、令和元年8月22日に調製されたものであるが、その内容に相違ないことを認め、ここに署名する。

令和元年9月12日

委員

委員

委員

委員

委員

調製者